資料 2-1

（2）地域公共交通総合連携計画の見直し

１．計画策定の目的

バスなどの公共交通は、高齢者等にとって重要な移動手段であり、更なる高齢社会に対応するためにも必要不可欠なものです。しかしながら、本市における公共交通は、自家用車への依存の高まりから、利用者が減少し、減便や廃止が進むもとにより、急速に高齢者等の足が失われている状況です。また、自家用車利用の増大は、ＣＯ２排出量が増加するなど、環境負荷の少ない公共交通を軸とした喫緊の対策が必要となっています。

このことから、平成２３年３月に「下野市地域公共交通連携計画」を策定し、デマンドバスの運行を実施してまいりました。計画期間が平成２７年度をもって終了となることから計画の見直しを行い、交通弱者などが移動しやすい環境の整備を進め、さらなる施策の推進を図ります。

２．計画区域

本計画の対象区域は、下野市全域（７４．５８㎢）とします。

３．計画期間

本計画の期間は、平成２８年度から平成３２年度までとします。

４．計画の位置づけ
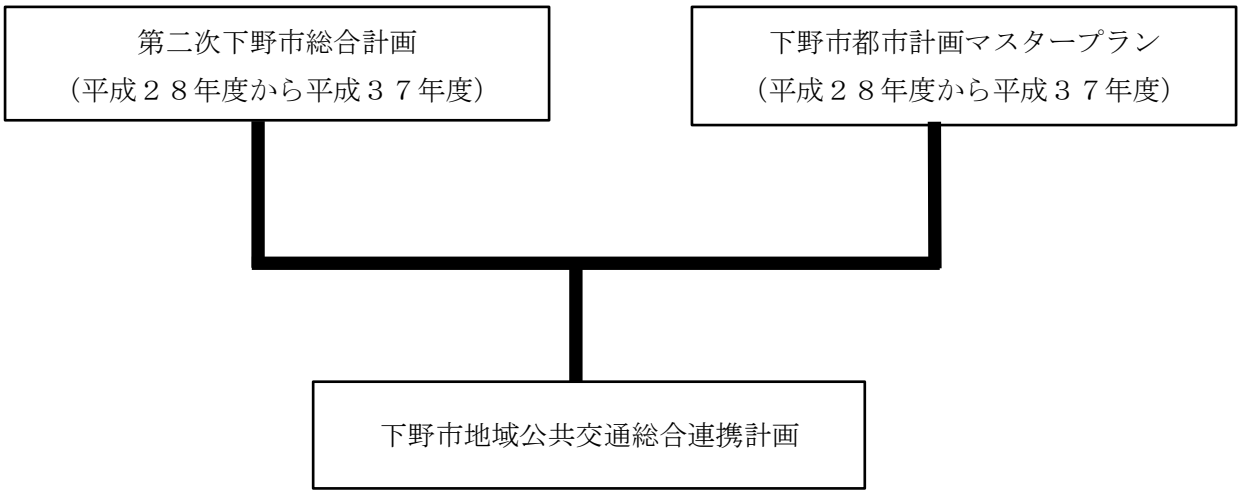
本計画は、第二次下野市総合計画及び下野市都市計画マスタープランを上位計画とし、整合性を図りながら計画の実現を目指します。